



2024年11月13日

各 位

会社名 株式会社 マックハウス  
代表者名 代表取締役社長 石野 孝司  
(コード番号 7603 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理部長 小林 大介  
(TEL. 03-3316-1911)

**G Future Fund 1号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付けの結果  
並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

G Future Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）が2024年10月15日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2024年11月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年11月19日をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社マックハウス（証券コード：7603）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限（9,389,880株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2024年11月19日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式9,389,880株の応募があり、買付予定数の下限（9,389,880株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年11月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合は50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。これに伴い、公開買付者の親会社であるトラストアップ株式会社も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、本公開買付けにおいて、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の株式会社チヨダ（以下「応募株主」といいます。）は、その所有する当社株式（9,389,880株）の全てについて本公開買付けに応募したため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024年11月19日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①	名 称	G Future Fund 1号投資事業有限責任組合
②	所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
③	設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合
④	組 成 目 的	投資先企業の企業価値向上を通して、組合員の財産を最大化するため組成されたもの
⑤	組 成 日	2023年9月7日
⑥	出資の総額（注1）	822百万円
⑦	出資者・出資比率 ・出資者の概要（注1）	(無限責任組合員) トラストアップ株式会社 0.12% (有限責任組合員) ジーエフホールディングス株式会社及びその関係会社 85.16% 株式会社ブレンティー 0.12%
⑧	名 称	トラストアップ株式会社
	所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 鈴江 正幸
	事 業 内 容	投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運用及び管理、経営コンサルティング、不動産事業
	資 本 金	20,000千円
⑨	上 場 会 社 と 公 開 買 付 者 の 関 係	上場会社と当該ファンドとの間の関係 該当事項はありません。
	上 場 会 社 と 業 務 執 行 組 合 員 と の 間 の 関 係	上場会社と業務執行組合員との間の関係 該当事項はありません。

(注1) ジーエフホールディングス株式会社の関係会社である gf.P 株式会社が、本公開買付けにあたり公開買付け者への出資（以下「本出資」といいます。）を行うことを予定しており、公開買付け者への出資の総額及び出資比率は、本出資が実行された場合の出資の総額及び出資比率（小数点以下第三位を四捨五入します。）を記載しております。

#### (2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①	名 称	トラストアップ株式会社
②	所 在 地	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴江 正幸
④	事 業 内 容	投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合財産の運用及び管理、経営コンサルティング、不動産事業
⑤	資 本 金	20,000千円

⑥	設 立 年 月 日	2019年5月	
⑦	直前事業年度の純資産	10,670千円(2023年9月30日現在)	
⑧	直前事業年度の総資産	107,865千円(2023年9月30日現在)	
⑨	大株主及び持株比率	株式会社グッドサプライズ 50%	
⑩	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
		人 的 関 係	該当事項はありません。
		取 引 関 係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

①	名 称	株式会社チヨダ	
②	所 在 地	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	
③	代表者の役職・指名	代表取締役社長 町野 雅俊	
④	事 業 内 容	靴、衣料品等の小売及び卸売	
⑤	資 本 金	68億9,321万円	
⑥	設 立 年 月 日	1948年6月	
⑦	上場会社と応募株主の 関 係	資 本 関 係	応募株主は、本日現在、当社株式9,389,880株(所有割合(注1):60.73%)を所有しております。
		人 的 関 係	応募株主の執行役員1名が、当社の取締役を兼務しております。
		取 引 関 係	応募株主は当社に資金の貸付を行っております。
		関連当事者への該当状況	応募株主は、本日現在、当社の親会社であり、当社と応募株主は相互に関連当事者に該当します。

(注1)「所有割合」とは、当社が2024年10月15日に提出した第35期半期報告書(以下「当社半期報告書」といいます。)に記載された2024年8月31日現在の当社の発行済株式総数(15,597,638株)から、当社半期報告書に記載された同日現在の当社が所有する当社株式に係る自己株式数(136,315株)を控除した株式数(15,461,323株)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入します。)をいいます。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議 決権の数に 対する割合	大株主 順 位
		直接保有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社、主要 株主及び主要 株主である筆 頭株主	93,898個 (9,389,880株)	—	93,898個 (9,389,880株)	60.78%	第1位

(2) トラストアップ株式会社

	属性	議決権の数 (所有株式数)			総株主の議 決権の数に 対する割合	大株主 順 位
		直接保有分	合算対象分	合計		
異動前	—	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の 間接保有)	—	93,898 個 (9,389,880 株)	93,898 個 (9,389,880 株)	60.78%	—

(3) 応募株主

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順 位
異動前	親会社、主要 株主及び主要 株主である筆 頭株主	93,898 個 (9,389,880 株)	60.78%	第1位
異動後	—	—	—	—

(注1)「総株主の議決権の数に対する割合」とは、当社半期報告書に記載された2024年8月31日現在の総株主等の議決権(154,483個)に占める割合(小数点以下第三位を四捨五入します。)をいいます。

(注2)異動後の「大株主順位」は、2024年8月31日現在の株主名簿に基づき、当社にて想定した順位を記載しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

上記の異動後、トラストアップ株式会社は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

6. 今後の見通し

本公開買付けの成立後も、公開買付者及び当社は、当社が2024年10月11日に公表した「G Future Fund 1号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び株式会社ジーエフホールディングスとの業務提携契約締結に関するお知らせ」(当社が2024年10月22日に公表した「(訂正)「G Future Fund 1号投資事業有限責任組合による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び株式会社ジーエフホールディングスとの業務提携契約締結に関するお知らせ」の一部訂正について」による訂正を含みます。)に記載のとおり、当社株式の株式会社東京証券取引所における上場を維持していく方針です。

以 上

(添付書類)

2024年11月13日付「株式会社マックハウス(証券コード:7603)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2024年11月13日

各位

団体名 G Future Fund1号投資事業有限責任組合  
無限責任組合員 トラストアップ株式会社  
代表取締役 鈴江 正幸

## 株式会社マックハウス（証券コード：7603）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

G Future Fund1号投資事業有限責任組合（以下、「公開買付者」といいます。）は、2024年10月11日に、株式会社マックハウス（株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7603、以下、「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2024年10月15日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2024年11月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の氏名及び住所

G Future Fund1号投資事業有限責任組合  
東京都中央区八重洲一丁目4番16号

##### （2）対象者の名称

株式会社マックハウス

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### （4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	10,050,000（株）	9,389,880（株）	10,050,000（株）
合計	10,050,000（株）	9,389,880（株）	10,050,000（株）

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下、「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(9,389,880株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(10,050,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下、「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

## (5) 買付け等の期間

### ① 買付け等の期間

2024年10月15日(火曜日)から2024年11月12日(火曜日)まで(20営業日)

### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は2024年11月26日(火曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

## (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金32円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(9,389,880株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(9,389,880株)が買付予定数の下限(9,389,880株)以上となり、かつ、買付予定数の上限(10,050,000株)を超えなかったため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書(その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2024 年 11 月 13 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	9,389,880 株	9,389,880 株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株式等信託受益証券 ( )	一株	一株
株式等預託証券 ( )	一株	一株
合計	9,389,880 株	9,389,880 株
(潜在株券等の数の合計)	一株	一株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	93,898 個	(買付け等前における株券等所有割合 60.73%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	93,898 個	(買付け等後における株券等所有割合 60.73%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	154,483 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割

合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年10月15日に提出した第35期半期報告書(以下、「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2024年8月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式(但し、自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2024年8月31日現在の対象者の発行済株式総数(15,597,638株)から、対象者半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(136,315株)を控除した対象者株式数(15,461,323株)に係る議決権の数(154,613個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方針により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

#### (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号

② 決済の開始日  
2024年11月19日(火曜日)

#### ③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下、「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付け代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。



3. 公開買付後の方針等及び今後の見通し

本公開買付後の方針等については、公開買付者が2024年10月15日付で提出した公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

G F u t u r e F u n d 1号投資事業有限責任組合

(東京都中央区八重洲一丁目4番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上